

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和元年（2019年）5月23日（木）午後1時30分～午後3時

会議名	越谷市行政経営審議会 令和元年度第2回会議	実施場所	越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室
件名/議題	【令和元年度第2回会議】 1 開会 2 議事 （1）諮問事項「使用料等のあり方に関する基本方針の改定案」に対する 「答申案」について 3 その他 4 閉会	会議資料： (■有 □無)	
出席者等	出席委員 安嶋委員、宇田委員、延寿寺委員、大野委員、大谷委員、栗田委員、小室委員 田中（茂）委員、田中（由）委員、手塚委員、戸張委員、横家委員 欠席委員 浅井委員、坂本委員、延与委員 事務局 利根川行財政部長、高橋行財政部副部長、大熊行政管理課長 行政管理課：相田副課長、中山主幹、松本主事 傍聴人 なし		
●主な意見等			
【令和元年度第2回会議】 1 「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案の諮問に対する「答申案」について ・ 財政状況を踏まえた上で使用料の改定をすべきである。 ・ “まんまるよやくシステム”に関する記述について、「越谷市民に優先権を与える」という表現よりも、「越谷市民がより利用しやすい制度の見直しに鋭意努力される」という表現にしたほうがよい。 2 <まとめ> 答申案は全体として了承する。 3 答申式について ・ 答申式を令和元年6月6日（木）午前11時30分に予定。 4 答申後 答申内容を「越谷市行政経営推進本部会議」で協議後、市長決裁において確定し、議会へ情報提供、公表、庁内周知する。			
【次回会議】 未定			

令和元年（2019年）5月23日（木）午後1時30分～
越谷市役所本庁舎5階 第一委員会室

越谷市行政経営審議会

令和元年度（2019年度）第2回会議

次 第

1 議事

諮問事項「使用料等のあり方に関する基本方針の改定案」に
対する「答申案」について

2 その他

○行政管理課主幹 ただ今から令和元年度第2回越谷市行政経営審議会を始めさせていただきます。

○議長 本日の審議会は、「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案の最後の審議になります。活発なご意見をいただければと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○行政管理課主幹 いらっしゃいません。

○議長 それでは議事に入ります。

今日は、事務局が起草しました答申書の案についてご審議いただきます。まずはその案について、事務局より説明願います。

○行政管理課長 **資料1**をご覧ください。

これは、今回の諮問に係ります実質4回の審議会において、委員の皆様から頂戴しました主なご意見・ご要望等を箇条書きに列記したものです。

前回4月の審議会の**資料3**として配付させて頂いた18項目のご意見・ご要望等に加えまして、前回4月の審議会で頂戴したご意見・ご要望等の5項目を足した23項目です。

資料2をご覧ください。

左半分側が、**資料1**の23項目のご意見・ご要望等を記載したものです。それに対応する答申の文案を右半分側に記載しました。

頂戴しました23項目のご意見・ご要望等の内容は、使用料等の受益者負担のあり方について、使用料等の減免等のあり方について、その他についての3つの項目に整理し、これに対応する7つの文章として集約しました。

資料3は、この**資料2**の右半分側の内容を答申書の形にしたものです。

資料2に戻って、左半分側の1の受益者負担算式についての(2)の主な意見・要望として、今までの審議での①～⑧までの8つ意見等は、右半分側の1の使用料等の受益者負担のあり方についての(1)の文章にまとめました。なお、左半分側の受益者負担算式についての主な意見の①は、減免の中で対応すべき部分ですので、答申書の中では2の使用料等の減免のあり方についての(1)の中に内容を盛り込ませました。

つづいて、左半分側の2の減免についてですが、(1)の①と②の意見等は、2の使用料等の減免のあり方についての(1)と(2)の文章にまとめました。

左半分側の3、その他についての(1)の①～⑩までの意見等は、右半分側の3の(1)から(4)の文章にまとめました。

そして、右半分側の答申の文案ですが、それぞれの文章の文末、すなわち文章の締め括りの表現ですが、資料2の右側の文章の「網掛け」の部分になりますが、何々を「求めます」、「望みます」という表現にしました。その意味合いですが、「求めます」は市への〔要求〕を述べ、「望みます」は〔要望〕を述べたものです。

7つの文章のうち、「求めます」は、1つの文章に、残りの文章を「望みます」という表現にしました。

そこで、それぞれの文章において、「求めます」と「望みます」に使い分けした理由ですが、「求めます」とした文章は、右半分側の2の使用料等の減免のあり方(2)の、“使用料等の事由や減額と免除の区分けを施設の所管課に委ねることとしています。その結果、施設間で著しく不統一・不均衡にならないよう、市としての基本方針のもと、適切に定められるよう求めます。”との文章です。これは、受益者負担の例外扱いとしての減免は、その適用にあたって厳格な運用が求められる中で、施設の所管課に運用をまかせるとした結果、越谷市としての統一性・均衡性を失ってはならないことから、他の意見よりも強い表現にしました。

「望みます」とした文章は、同じく右半分側の1の(1)の、“使用料等の算出過程において、市内の同種同格の施設や近隣自治体との比較考慮をすることは、著しい施設間格差や近隣格差を生じさせないため、更には公共料金のあるべき水準という観点から一定の理解をしますが、越谷市としての主体性・独自性を失うことのないよう、また、財政に影響が生じることがないよう、適正な価額の設定を望みます”との文章です。これは、使用料等の価額決定にあたっては、市の財政事情や越谷市としての主体性や独自性を見失わないようにという内容であり、使用料等は最終的には市民の代表機関である議会の同意を得て決定されていることから、要望に留めておく事が適当であろうと判断したものです。

続いて、同じく右半分側の2の(1)の、“市が、補助金等の財政支援をしている団体やその構成員に対して使用料等を減免することは、その利益を受ける当事者以外から見たときに、重複支援とも受け取られかねないことから、その措置に当っては、受益者負担の原理原則や公平性・透明性等の観点から慎重な扱いを望みます。”との文章です。

これは、現行の基本方針においても懸念されていたことですが、団体の歴史的経緯や既得権を考えると、その見直しに当っては一朝一夕に行かない

であろうということを考慮して、要望という整理が適当であろうと判断しました。

続いて、同じく右半分側の3その他についての(1)、“財・サービスの提供に当っては、すべからく受益者負担の考えのもと、使用料等の徴収漏れがないよう、適切に取り組みられることを望みます。”との文章です。

徴収漏れがないようにすることは、基本方針に関わる事項というよりも、債権管理事務や公平性の観点から当然のことですので要望としました。

続いて、同じく右半分側の3の(2)の、“施設利用に係る団体登録に当っては、越谷市民に過度な不利益が被ることのないよう厳格な運用を望みます”との文章です。

これは、施設利用団体の運用に係ることなので、要望に留めておく事が適当であると判断しました。

続いて、同じく右半分側の3の(3)の、“通称、まんまるよやく制度の制度設計や運用に関して、協定に基づいた相互の融通性や協調性、平等性等を確保するというコンセプトは十分理解しますが、限られた施設に予約アクセスが集中することで越谷市民が越谷市の施設利用に支障をきたすようでは、誰のための施設で、誰に対するサービスかを問われかねません。施設利用の予約にあたっては、例えば、越谷市民に優先権を与えるなどの検討の余地も残されていると考えますので、制度の見直しに鋭意努力されることを望みます。”との文章です。まんまるよやく制度は、5市1町間の協定に基づくもので、越谷市のみで決められるものではないので、要望に留めておく事が適当であろうと判断しました。

最後に、同じく右半分側の3の(4)の、“使用料等の収入は市税収入と同様に財政の屋台骨を形成していることから、全ての施設の稼働率向上に不断の努力をされることを望みます。”との文章です。

施設を多くの市民の方に利用していただくことは、施設の効率性や経済性、更には財政上の観点からも重要な取り組みですが、稼働率を計画的、戦略的に高めることは、中々難しい面があることから、要望に留めておく事が適当であろうと判断しました。

答申書の全体に盛り込む予定の文案は以上ですが、答申書の形として答申本文に盛り込む予定の文案は、資料2の右側のうち、1の(1)と2の(1)(2)と3の(1)と(4)になります。

3の(2)の団体登録の運用と(3)のまんまるよやく制度に係るご意見・ご提言は、諮問事項に直接かかわるものではありませんので、答申事項の本文と切り離して、「諮問事項以外に係る意見等」として取り扱うことで考えております。

その上で、答申文全体として整理させていただきましたものが、**資料3**になります。

答申文の前文の文末に、諮問の、「使用料等のあり方に関する基本方針の改定案」については、概ね妥当であるという表現で整理をさせていただきました。

なお、答申書の文体は、平明な文章に心がけ、“です、ます調”にしました。答申書の案の説明は以上です。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長 ご説明ありがとうございました。

事務局におかれましては大変な苦労があったかと思えます。感謝します。

それでは、答申書の案についてご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

補足させていただくと、これまで皆さんからいただいた意見を、いくつかの項目に集約し、「求めます」「望みます」の形でまとめていただきました。事務局の説明のとおり、早急の是正が必要でかつ対応可能性が高いものについては、しっかりやってくださいということで「求めます」の表現に、それ以外のものについては様々な調整等が必要になりますので、努力してくださいというような意味として受け止めていただければよいかと思えます。

いかがでしょうか。

○委員 上手にまとまっていますので、私としては内容について異議ありません。非常によろしいと思えます。

○議長 他に何かございましたらお願いいたします。

○委員 全文を拝読させていただきましたが、**資料2**の右半分側の1、使用料等の受益者負担のあり方についてというところの中で、文中下から2行目、越谷市としての主体性、独自性を失うことのないようにという文、これは「望みます」という要望事項ですが、これから観光に力を入れていく越谷、そして独自性を持って魅力ある越谷をつくることにはふさわしいと判断しておりますので、これでよろしいかと思えます。

○議長 ありがとうございます。他にもございましたら、いかがでしょうか。

○委員 質問です。答申案の1項、使用料等の受益者負担のあり方についての部分で、適正な価額の設定とありますがあえて「価額」という言葉を使った

のかどうか、もしそう使ったのであれば、その趣旨について教えていただけますか。

○行政管理課長 使用料との関係、あるいは公共料金との関係で「価額」というのが正式です。

○委員 ありがとうございます。訂正を求めるということではなく、私の感覚的には、価額というのは英語で言うバリュー、他から決められる価格という印象があったものですから、意味をもって考えて用いているならいいと思います。

○議長 ありがとうございます。これは通常公的な表現で使うときは「価額」という表現を使っていますよね。「価額」ということで進めさせていただきたいと思います。他にございましたらお願いいたします。

○委員 越谷の財政はあまり豊かでないというのは現実で、毎年発行している会計の冊子にもいろいろ出ていますが、そこからもわかるように豊かでないということがはっきりわかっているという現状で、減免しすぎているのではないかというきらいがあります。もう少し、市の財政の問題を念頭に置いた考え方をどこかに見えないかと思っています。そのあたりが私はどうも気になっています。

文言としては最終的に、私の意見も、皆さんの意見と同じように文言はこれでいいかと思うのですが、もう少し市の財政を踏まえた上での文言の締めというものがどこかに出ないものかと少し気になります。

○議長 ありがとうございます。全体として文言はこれでよろしいのではないかという意見をいただいたところですが、確かにそのような感覚をお持ちになる方もいらっしゃるかもしれません。企業と違って行政の難しいところは顧客を選べないというところで、様々な所得層の方を対象にしなければならぬので、必ずしも効率的ではない運営をしなければいけない部分もあるのが難しいところです。

事務局も大分苦心してくれて、答申の冒頭の2段落目2行目、「市の財政を大きく左右することから、常に価額等の見直しを図り、的確な運用に努められること望みます。」と、市の財政に触れていただいています。ここに、その趣旨を含んでいると思います。

財政については、あまり直^{ちよく}截^{せつ}的^{てき}な表現がしづらい部分もありますので、このあたりで読みとっていただけないかと私も判断したところです。
いかがでしょうか。

○委員 「望みます」よりも「求めます」のほうが本当はいいのですが、この文言では「望みます」でよろしいのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。
答申を市の執行部に伝える際に、実際はこのような表現にしているが、強い意見もあったと伝えていただくということでいかがでしょうか。

○委員 はい。

○議長 ご納得いただければ幸いです。

○委員 これは感想ですが、この度の諮問のテーマは非常にマイナーではないかと思えます。行財政改革に関する諮問ということであれば、先ほど出ました、越谷市の財政の問題で、全体として財政が硬直化しているのかどうか、あるいはもっと大きく削減すべきなのか、というようなことが、議論されるのかと期待していました。

○議長 ありがとうございます。
幅広い議論をするには、少しテーマが限られてしまうというようなご意見かと思えます。次の諮問事項はどうなるかわかりませんが、執行部のほうでもう少し根本的な議論をする機会があるのであれば、そのような要望もあったということをご認識いただければと思います。

○委員 他の委員もおっしゃっていたように、使用料等の受益者負担のあり方についての下から2行目、越谷市としての主体性、独自性を失うことのないよう、という文言は我々審議会を何回か重ねた中の細かい意見を非常に包括したい表現をしていますので、この表現は答申案として非常にいいと思っています。したがって、各担当には審議会で細かいことも出されているので、検討前進するようというふうに伝えて頂きたい。

○議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 改めて、同意した事項の受益者負担の最低負担率25%ということにしましたけれども、この先、例えば30%にするとか35%にするとか、40%にするとかということはあるのでしょうか。

○議長 これはガイドラインとしての最低ラインを上げるかということでしょうか。

○委員 最低ラインをいずれ上げる可能性があるのか、ないのか。

○議長 事務局いかがでしょうか。

○行政管理課長 現行の基本方針は平成17年度に策定したものです。それが時代に合わなくなってきて、改定する必要があるということで今回ご議論いただいたところです。

改定案では、最低受益者負担割合を25%とさせていただきますので、基本的にはこれに基づいてということになりますが、この25%やそれ以外の部分が、今後の社会経済状況の変化によって合わなくなって改正が必要だということになれば、今回のようにご意見を伺った上で、基本方針の見直しとなると思います。

○議長 今回はこの数字であって、変える場合は、再び意見を聞いて改定手続きを行うということになります。

よろしいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

はい、それでは文言については概ねよろしいということで引き取らせていただきたいと思います。

事務局が起草したこの案を、当審議会の答申書とさせていただきますということにしたいと思います。

一点だけ私のほうで確認だけさせていただきますところがあります。

諮問事項以外に係る意見の(1)の、まんまるよやく制度の運用に関する文章です。

5市1町の住民が同じように施設を利用できることで、越谷市民にとって使いづらくなっているのではないかというご意見を踏まえてこのような文章表現になっているのですが、気になったのは、越谷市民に優先権を与えるなどの検討の余地も残されていると思いますという点です。

5市1町の枠組みで運用している中で、越谷市民だけ優先するという^{ちよくせつてき}ことを直截的に言うと、地域エゴとも捉えられかねない気もします。少し直截的ではない表現に、例えば「配慮する」とかの文章に言い換えることも考えられると思います。他方、これをはっきりしたほうが良いということであれば、明言することもあり得ると思います。

答申書は公表されますので、この文章表現でよろしいか、少し確認をしたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見あれば是非お願いいたします。

○委員 私も、もう少しやわらかい表現でもよいのではないかという気はします。

○議長 ありがとうございます。では、会長代理、お願いいたします。

○会長代理 表現としては、越谷市民がより利用しやすい制度の見直しに鋭意努力される、としたほうがすっきりするのかなと思います。そう提案したいと思います。

○委員 越谷市民が優先的に利用できるというよりは、5市1町それぞれがつくった施設をそれぞれの市の中で使えるというような表現ができれば、受け入れられるのかなという気がしたのですが、制度があまりよくわからないのでそう感じました。

○議長 ありがとうございます。それでは少し制度について述べます。

まんまるよやく制度は、5市1町で協定を結んでいまして、自分のところの施設だけではなくて、5市1町の枠組みで隣の市であっても同レベルで、同じように使えるようにしようということですので、自分のところの施設であっても、特に優先権があるわけではなく、同じ住民として同等の条件で使えるものです。そのことで、施設を有する自治体の住民が使いづらくなっているというご指摘があったことを踏まえてのものです。

○委員 税金を使ってそれぞれの市町村の施設を作っているのですから、優先権というのは還元されれば差別化してもいいのではないかという意味で、5市1町で調整するべきではないかと思います。少なくとも越谷市民が越谷の施設を優先して使えるようにと思います。

- 議長 ありがとうございます。他にございますか。
- 委員 優先権を与えるというのが私も少し引っかけります。協定の中身がどういうものかというのかわからなかったのですが、会長の説明で納得しました。
- 越谷市民が優先権を得られるという協定でしたらいいのですが、協定の中身しだいだと思います。
- 委員が、優先権を与えるというような意見を言っていると思われるのは嫌なのですが。
- 議長 そういったご意見も出てくるかということで、私から議論を提起したのですが、事務局から補足があればお願いします。
- 委員 このまんまるよやく制度のスタートは何年前ですか。個人的には、歴代企画部長等に対して越谷市民を優先にしてほしいというように、散々やってきている問題なので、何年経っていますか。
- 行政管理課長 詳しい年数は把握していないが20年程度経っているかと思います。(※後日、平成16年8月運用であることを確認しました。)
- 委員 越谷市民としては、やはり優先しろという言葉ではなくて、優先してもらいたいという気持ちを日々持っています。ここのところをなんとか、もう少しどうにかできないかというのが個人的な感想です。
- 委員 このまんまるよやくで、越谷市以外のところから予約というのは結構多いのでしょうか。
- 議長 市外住民が越谷市の施設を使っているというデータはありますか。
- 行政管理課長 市外の方がどれだけ越谷市の施設を使っているかというデータは手元にありません。
- 委員 例えば私が、吉川の施設を使おうとかは、あまり思わないですね。やはり、越谷は近い、利便性があります。
- 越谷市のものは結構いいものが多いので、ほかの市町民が来るのかとも思います。例えば、越谷市の市民会館とかを予約しようと思うと、同じ越谷市

の方でいっぱいになるという話を聞いてはいるので、そんなに他市町から来るのだろうかと思ったものですから。

- 委員 まんまるよやく制度は5市1町が相互に使えるということで、いいじゃないかというのが建前です。ところが、実際には、5市1町の中には、そのような施設が比較的多く整っている市とそうではない市がありますので、越谷市の場合は不利になります。だからこのような問題が起こるのです。

越谷市民が松伏や吉川に行くのと、向こうから来るのとどっちが多いかという、越谷に来るほうが多いですよ。私のテニスのメンバーも松伏町民もいるし、草加市民もいる。私がそっちに行くかと言うと行かないです。だから結局こういう問題が出てきているのですね。

制度開始から20年経って今更蒸し返してもどうかと思う。制度の見直しは、ある程度長い時間をかけるなり、よほど極端なものを是正するためにはいいでしょうけれども。

- 委員 審議の中で、ゾーニングを2ゾーンから3ゾーンに変えてほしいと、ゾーニングをしなおしてほしいと私は言ったのですが、それらしいものが、この制度の見直しに鋭意努力されることを望みます。という文言になっています。それでいいと思うのですが、今言ったように、このまんまるよやく制度を変えるというのは難しいので、話し合いの中で、これは希望ですけれども、そういう協議があつたら各市町村も同じだと思うのです。越谷が今一番ちょっと損じゃないかというご意見がありました。私は第3のゾーンは望みません。

越谷市民以外の方が2ヶ月前の予約だったら、越谷市民は3ヶ月前というように、一ヶ月前倒して予約ができるようにしてください。それは特に大きな不公平感にはつながらないと思います。もしそれができれば、希望としてはそれを言いたいと思います。

- 議長 ありがとうございます。いまおっしゃったように、おそらく皆さんのお話を総括すると、今のまんまるよやくのシステムはこのままでは越谷市民にとっては不利であり、見直しの余地があるのではないかということです。皆さんの共通したご意見かと思えます。

問題はそのことをどこまで文章表現するかということですが、先ほどのゾーニングのご意見、もちろん認識しております。答申としてどこまで細かく書くかということもありまして、まんまるよやく制度の見直しということで、文章上は留めさせていただいたというところがあります。

それから、答申書には皆さんのお名前も名簿として出ますので、皆さんのご意見として捉えられるわけです。少し表現を和らげるということで、先ほど会長代理がおっしゃった、「越谷市民がより利用しやすい制度の見直しに鋭意努力されることを望みます」というのをベースに前後の文脈を見て繋がるように事務局のほうで修正を図るということでいかがでしょうか。

○委員 異議ありません。

○議長 ありがとうございます。

○委員 まんまるよやく制度の詳細についての協議がされるのであればよろしいかと思えます。

○議長 はい。詳細については、この文章はこういうことだというのを執行部に伝えて、可能な範囲で検討を進めていただけるようにしていただきたいと思えます。

○委員 まんまるよやく制度の実態がどうなっているのか、現実の実績なり、数字的なものがきちっとわからないと、市の当局も他市町に言いづらいですよね。まずそれが先決でしょうね。そのためには、それが判るまではあまり断定的な表現はしないほうがいいというのは常道だと思います。

○議長 ありがとうございます。まず、市民が予約を取りづらい原因をきちんと明らかにした上で、対応を考えてくださいということを、先ほどのゾーニングの議論とともに執行部にはしっかり伝えていただきたいと思えます。

もしよろしければ、この案をベースにしますが、手が加わる可能性もあります。そのことの議論をいまここでやっていると時間がかかると思えますので、大変恐縮ですが細かい修正については、私にご一任いただいて、その出来上がったものを皆様に最終的にご覧いただくということでいかがでしょうか。

○委員 賛成します。

○議長 ありがとうございます。ではそのようにさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

一通り、答申案の審議が済んだということで締めさせていただきたいと思
います。長時間にわたりありがとうございました。

それでは事務局から連絡等ありましたらお願いいたします。

○行政管理課長 今後の日程ですが、ご審議いただいた答申につきましては大
谷会長、大野職務代理者に6月6日に予定しております答申式にご出席いた
だき、市長に答申書をお渡しして頂きたいと考えております
次回の審議会につきましては現在未定となっております。

○行財政部長 行財政部長の利根川でございます。

本日も、熱心なご審議ありがとうございました。

今年1月25日に本件を諮問させていただきましてから、本日まで合計5
回にわたりまして、毎回大変貴重なご意見・ご提言・ご要望を頂戴いたしま
した。いただきましたご意見等は、答申とは別に事務局を通じて、関連部局
にお伝えさせて頂きます。市長に代わりまして心より御礼申し上げます。

答申書は、6月6日の市長への答申の後、7月に予定しております、市長
を本部長といたします「行政経営推進本部会議」におきまして、最終的な改
定案を協議し決定をまいります。

また、皆様から頂戴いたしましたご意見等を参考に事務の見直しを図りま
して、市民の期待に応える市政運営を行ってまいります。

長期間にわたります審議に対しまして、重ねて御礼申し上げます。

ありがとうございました。

○行政管理課主幹 ありがとうございました。以上をもちまして越谷市行政経
営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。